

奈良市公報

号 外 第 23 号

平成 16年 12月 6日印刷発行
発行所 奈良市役所
発行人 奈良市長
編集人 総務課長
印刷所 株式会社京阪工技社

目 次

告 示
土地区画整理法の規定による使用収益開始通知 1

告 示

奈良市告示第 620号
次の表の左欄に記載する者に対する土地区画整理法（昭

和 29年法律第 119号）第 99条第 2 項の規定による仮換地の使用収益開始通知は、送付したがあて所なく返送されたので、同法第 133条第 1 項の規定により、書類の送付に代えて通知の内容を当該右欄のとおり公告します。

平成 16年 12月 6日
大和都市計画事業（奈良国際文化観光都市建設事業）
J R 奈良駅周辺土地区画整理事業
施行者 奈良市
代表者 奈良市長 鍵 田 忠兵衛

書類送付を受けるべき者	通知の内容
氏名・住所（又は判明している最後の住所）	
デアイホームズ株式会社 大阪市浪速区大国二丁目 3 - 1 浪速パールハイツ 502号	土地区画整理法第 99条第 2 項の規定による仮換地の使用収益開始通知 使用収益開始日 平成 16年 9月 15日 使用収益開始の対象となる仮換地 4 街区 10号

（平成 16年 12月 6日揭示済）